

社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

寝屋川市東部地区都市再生整備計画(第3回変更)

平 成 29 年 3 月 21

大 阪 府 寝 屋 川 市

(参考様式2) 社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成29年3月21日

計画の名称		寝屋川市東部地区都市再生整備計画										重点配分対象の該当											
計画の期間		平成25年度 ～ 平成29年度（5年間）				交付対象		大阪府寝屋川市															
計画の目標																							
大目標：うるおい（にぎわい・景観・緑）とやすらぎ（安全・安心）の協創により、魅力あるまちづくりを創造し、地域の活性化を図る。 目標1：寝屋川市東部地区において、周辺の公園や緑地を連続した、緑のある景観の創出を図る。 目標2：第二京阪道路の上部において、広域性、周遊性を活かした、交流、教育の場を創造し、市内の自転車事故の減少及び地域のにぎわいとやすらぎの創出を図る。																							
計画の成果目標（定量的指標）																							
・自転車に関するイベント ・自転車関連事故件数の低減 ・周辺地域の満足度 ・街頭犯罪認知件数																							
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値			備考										
										当初現況値 （当初）						中間目標値			最終目標値 （H27・H29末）				
		自転車に関するイベント回数								2回 （H24）						4回							
		市内の交通事故における自転車関連の事故の割合								31% （H23）						25%							
		周辺住民の満足度								35% （H24）						45%							
		街頭犯罪認知件数								2,114件 （H25）						1,980件							
全体事業費		合計 （A＋B＋C）		545.1		A		545.1		B		0.0		C		0.0		効果促進事業費の割合 C／（A＋B＋C）			0.0%		
交付対象事業																							
A1 都市再生整備事業																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）		事業内容 （延長・面積等）		市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考				
1-A1-1	都市再生	一般	寝屋川市	直接		寝屋川市東部地区都市再生整備計画事業		区域面積 A＝360ha		寝屋川市	H25	H26	H27	H28	H29	545.1							
合計																545.1							
B 関連社会資本整備事業																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容 （延長・面積等）		市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考				
											H26	H27	H28	H29	H30								
合計																							
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考							
C 効果促進事業																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容		市町村名 港湾・地区名	H26	H27	H28	H29	H30	全体事業費 （百万円）	備考						
																0.0							
合計																0.0							
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考							
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																							
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）		事業内容 （面積等）		市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考						
											H26	H27	H28	H29	H30								
合計																							
番号																備考							

交付金の執行状況

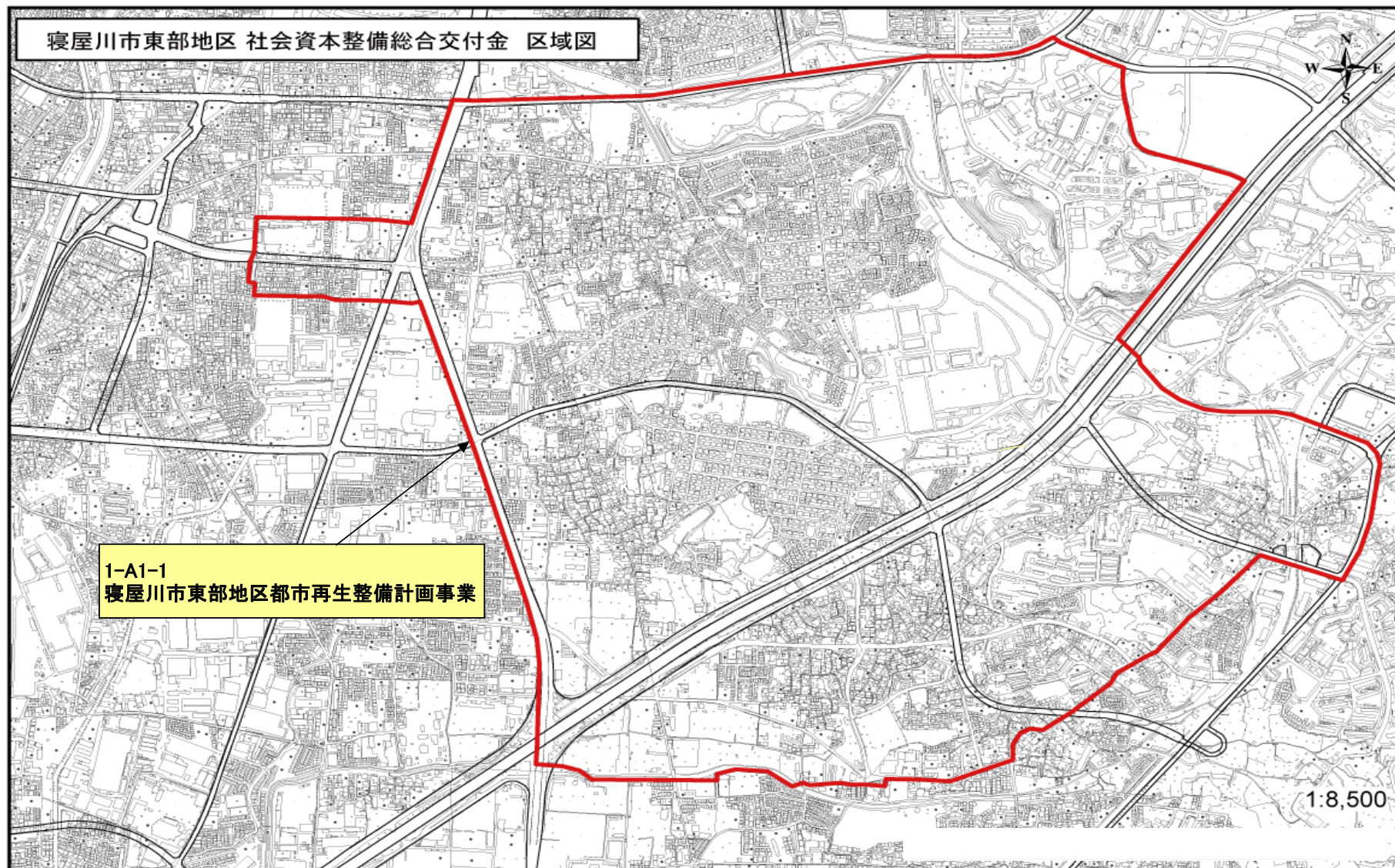
(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	7	34	42		
計画別流用 増△減額 (b)	0	31	0		
交付額 (c=a+b)	7	65	42		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	7	65	42		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越＋不用率が10%を超えて いる場合その理由	－				

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) (参考図面) 市街地整備

計画の名称	寝屋川市東部地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成25年度 ～ 平成29年度 (5年間)	交付対象	大阪府寝屋川市



都市再生整備計画(第3回変更)

ね や が わ し と う ぶ
寝屋川市東部地区

お お さ か ふ ね や が わ し
大阪府 寝屋川市

平成29年3月21日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	大阪府	市町村名	寝屋川市	地区名	寝屋川市東部地区	面積	360 ha
計画期間	平成25年度～平成29年度	交付期間	平成25年度～平成29年度				

目標
大目標: うるおい(にぎわい・景観・緑)とやすらぎ(安全・安心)の協創により、魅力あるまちづくりを創出し、地域の活性化を図る。 目標1: 寝屋川市東部地区において、周辺の公園や緑地を連続した、緑のある景観の創出を図る。 目標2: 第二京阪道路の上部において、広域性、周遊性を活かした、交流、教育の場を創出し、市内の自転車事故の減少及び地域のにぎわいとやすらぎの創出を図る。

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況
・寝屋川市東部地区は、市を縦断する国道170号より東側で、第二京阪道路の副道が接道する上部空間を中心に、東側には寝屋川公園(32.3ha)、西側の第二京阪道路上部には寝屋川第2トンネル北緑地(3,300㎡)、寝屋川第2トンネル南緑地(6,000㎡)が整備開設されている。 ・周辺は低層の住宅地が広がる丘陵地域。 ・公共交通機関は、JR学研都市線の東寝屋川駅(乗降客数9,818人/日(H22))、及び京阪バスが運行している。 ・現在、周辺における道路整備については、都市計画道路東寝屋川駅前線の整備が寝屋川公園整備と併せて第二京阪道路との交差点から一部区間(L=160m、W=16m)が整備され、JR東寝屋川駅前までの残る区間(L=420m、W=16m)の整備に向けて調整が進められている。その沿道周辺地域におけるまちづくりに向けて、地元との調整を進めているところである。 ・また、都市計画道路梅が丘黒原線についても、第二京阪道路の供用と併せて整備された区間(L=780m、W=16m)に引き続き、主要地方道枚方富田林泉佐野線に接続するまでの区間(L=800m、W=16m)の整備が進められている。その沿道周辺地域におけるまちづくりに向けて、地元との調整を進めているところである。この中で、既設のふじのき公園(約2,000㎡)を撤去し、跡地利用を計画している。 ・寝屋川公園整備と併せて、市道太秦元町打上元町1号線の拡幅が進められ、残る区間(L=65m、W=6m)の拡幅が望まれている。 ・当該周辺地域においては、花と緑の多い潤いのある街づくりが望まれている(寝屋川市緑の基本計画(平成13年3月策定))。 ・都市計画公園太秦2号公園については、2.2haの内1.14haが供用開始済みであり、また、市のほぼ中心に位置する都市計画公園初本町公園については、2.9haの内0.92haが供用済みであり、早期に全ての開設が望まれている。 ・第二京阪道路の副道に設置されている自転車歩行者専用道は、北河内サイクルライン(総延長42.2km)として位置づけられ、多くの自転車利用者が利用しているが、休憩施設等はない。 ・平成25年4月には寝屋川市自転車安全利用条例を施行し、この条例に基づき、講習会の充実や啓発活動を進め、自転車利用者等の安全意識の向上と自転車に関係する事故の防止を図っていききたいと考えている。 ・駅周辺の撤去自転車等(約3,000台)について、所有者に返還するまでの一定期間保管を行っている。 ・平成23年度より市内の都市公園に防犯カメラを設置し、施設の適正利用や犯罪防止を図っている。
課題
・花と緑の多い、うるおいのあるまちづくりが望まれている。 ・自転車利用者による携帯電話等を使用しながらの運転や歩道をスピードを出して走行するなどの危険な運転に対し、市民からの苦情が多いなど、安全意識の向上が望まれている。 ・交通事故の総数は年々減少傾向にある中、自転車に関係する交通事故の割合は全国平均20.7%の所、寝屋川市では31.1%(大阪府33.6% ※平成23年度データ)と多く、警察等との連携を進めながら街頭啓発等を進めるも微増傾向であり、事故減少が望まれている。 ・安全・安心な魅力あるまちづくりを一層推進するため、街頭犯罪を未然に防ぐような対策が望まれる。
将来ビジョン(中長期)
・第五次総合計画の前期基本計画において、「利便性の高い快適なまちをつくる」ため、放置自転車の防止に対する啓発活動や放置自転車の撤去活動を行う事としている。 ・都市計画マスタープランにおいて、第二京阪道路(トンネル部)上部の有効活用を図るとしている。 ・第二京阪道路上部は、地域交流にぎわいゾーンとして多目的広場(公園、広場)の利活用ができる場所となっている。 ・平成25年4月には寝屋川市自転車安全利用条例を施行し、この条例に基づき、講習会の充実や啓発活動を進め、自転車利用者等の安全意識の向上と自転車に関係する事故の防止を図っていききたいと考えている。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
自転車に関するイベント	回	自転車に関するイベント	地区整備による自転車のルール・マナーの向上を図る場を提供することを指標とする。	2	24年度	4	27年度
自転車関連事故件数の低減	%	市内の交通事故における自転車関連の事故の割合	地区整備によるやすらぎに関する自転車関連事故の割合を指標とする。	31	23年度	25	27年度
周辺地域の満足度	%	周辺住民の満足度	地区整備によるうるおいとやすらぎに対する市民の満足度を指標とする。	35	24年度	45	29年度
街頭犯罪認知件数	件	市内の街頭犯罪認知件数	地区整備による街頭犯罪認知件数の低減を指標とする。	2,114	25年度	1,980	27年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
●整備方針1(寝屋川市東部地区において、周辺の公園や緑地を連続した、緑のある景観の創出を図る。) ・第二京阪道路の上部を利用して、地域に密着した2箇所の広場を整備する。うち、1箇所は、地域交流センター、研修棟等の施設と連携し、自転車の安全利用に関する施策の推進を図ることができるように整備する。 ・都市計画公園太秦2号公園の未開設箇所の整備を行い、既存の池を活用した親水空間や遊歩道の整備などを行い、自然環境豊かなまちづくりを推進する。 ・都市計画公園初本町公園の未開設箇所の整備を行い、緑のある景観を創出する。	【基幹事業】 ○地域生活基盤施設＜第二京阪道路上部広場＞ 【基幹事業】 ○地域生活基盤施設＜広場＞ 【関連事業】 ○ふじのき公園撤去事業 【基幹事業】 ○太秦2号公園整備事業 【関連事業】 ○初本町公園整備事業 【提案事業】 ○事業効果分析
●整備方針2(第二京阪道路の上部において、広域性、周遊性を活かした、交流、教育の場を創造し、市内の自転車事故の減少及び地域のにぎわいとやすらぎの創出を図る。) ・第二京阪道路の上部を利用して、(仮称)寝屋川市自転車安全利用条例に基づき、自転車利用者の自転車の安全利用に関する意識の向上を図り、自転車に関係する事故を未然に防止するための施策推進として、地域交流センター、研修棟等を整備し、安全、安心の創出を図る。 ・市道太秦元町打上元町1号線は、東寝屋川駅から第二京阪道路を繋ぐ市道で、第四中学校や明和小学校の通学路であり、寝屋川公園の整備と併せて寝屋川公園隣接部の区間を幅員6mに拡幅されており、続く延伸部の拡幅整備を行い、安全、安心の創出を図る。 ・研修棟等を活用して、講習会の充実や啓発活動を行い、自転車利用者の自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。 ・関西サイクルスポーツセンターと連携し、変り種自転車を活用したイベントを行い、にぎわいの創出を図る。 ・撤去自転車のうち処分を行う自転車を、民間自転車販売店等と協力連携し、整備点検を行い、リサイクル自転車として即売会を行いにぎわいの創出を図る。 ・第二京阪道路の上部を利用して、駅周辺の撤去自転車の保管場所を整備する。 ・東部地区の自治会集会所(計17箇所)への太陽光発電システムの設置により、災害時の一時避難場所として活用できるようにし、地域の防災性の向上を図る。 ・都市公園に防犯カメラを設置し、施設の適正利用や犯罪防止を図る。	【基幹事業】 ○高次都市施設＜地域交流センター＞ 【提案事業】 ○研修室 【提案事業】 ○自転車イベント 【基幹事業】 ○道路事業(市道太秦元町打上元町1号線) 【関連事業】 ○自転車の安全利用に関する教育事業 【関連事業】 ○変り種自転車の運転体験 【関連事業】 ○中古自転車の即売会 【関連事業】 ○放置自転車等保管場所整備事業 【関連事業】 ○放置自転車等保管場所撤去事業 【関連事業】 ○太陽光発電システム設置事業 【提案事業】 ○都市公園防犯カメラ設置事業
その他 ・第二京阪道路の上部利用は、地域交流にぎわいゾーンとして位置づけられており、今後予定されている第二京阪道路沿道のまちづくりと連携し、地域のにぎわいや交流の拠点としての活用が図れるようにする。	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	545.1	交付限度額	218.0	国費率	0.4
---------	-------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
事業	細項目					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		市道太秦元町打上元町1号線	寝屋川市	直	65.0m	25	28	25	28	24.0	24.0	24.0		24.0
道路(地方都市リノベーション事業)														
公園		太秦2号公園整備事業	寝屋川市	直	5,900㎡	26	28	26	28	496.8	496.8	496.8		410.7
公園(地方都市リノベーション事業)														
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設		第二京阪道路上部広場	寝屋川市	直	2,000㎡	H25	H25	H25	H25	25.6	25.6	25.6		25.6
地域生活基盤施設		広場	寝屋川市	直	2,900㎡	H25	H25	H25	H25	15.6	15.6	15.6		15.6
高質空間形成施設														
高次都市施設		地域交流センター	寝屋川市	直	85.2㎡	H25	H25	H25	H25	29.2	29.2	29.2		29.2
地方都市リノベーション推進施設														
生活拠点施設														
既存建造物活用事業(地方都市リノベーション推進)														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										591.2	591.2	591.2	0.0	505.1

...A

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

関係事業（総務地区の増広のみ記載）														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間		交付期間内事業期間		（参考）全体 事業費	交付期間内 事業費			交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業		研修室	寝屋川市	直	32.0㎡	H25	H25	H25	H25	11.0	11.0	11.0		11.0
		自転車イベント	寝屋川市	直	—	H26	H26	H26	H26	5.0	5.0	5.0		5.0
		都市公園防犯カメラ設置事業	寝屋川市	直	40基	H26	H26	H26	H26	20.0	20.0	20.0		20.0
事業活用調 査		事業効果分析	寝屋川市	直	—	H29	H29	H29	H29	4.0	4.0	4.0		4.0
まちづくり活 動推進事業														
合計										40.0	40.0	40.0	0	40.0

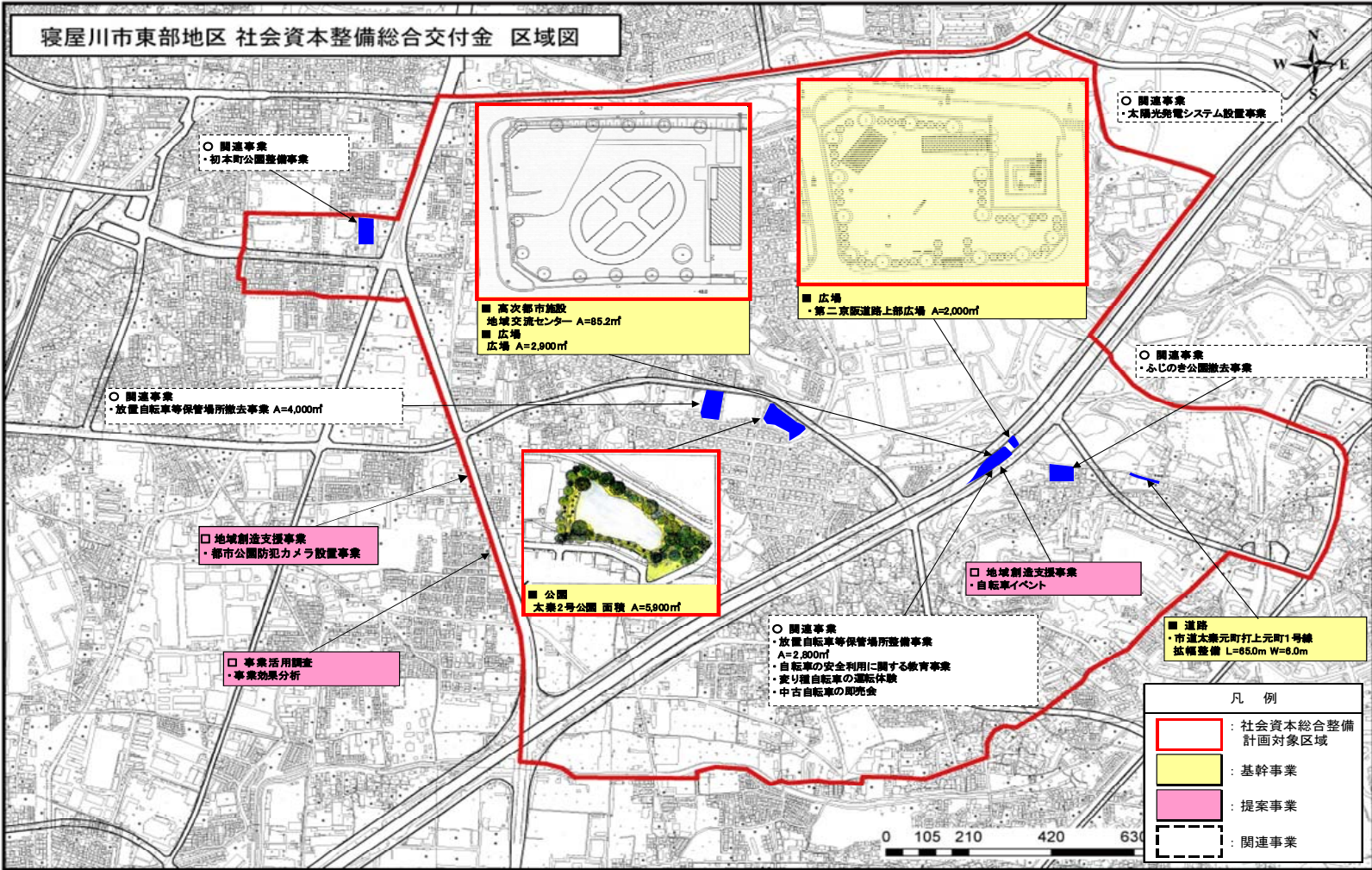
0...B

(参考) 関連事業

[illegible]

寝屋川市東部地区(大阪府寝屋川市) 整備方針概要図

目標	うるおい(にぎわい・緑)とやすらぎ(安全・安心)の協創により、魅力あるまちづくりを創造し、地域の活性化を図る。	代表的な指標	自転車に関するイベント	回	2	(24年度)	→	4	(27年度)
			自転車関連事故件数の低減	%	31	(23年度)	→	25	(27年度)
			周辺住民のまちなみの満足度	%	35	(24年度)	→	45	(29年度)
			街頭犯罪認知件数	件	2,114	(25年度)	→	1,980	(27年度)

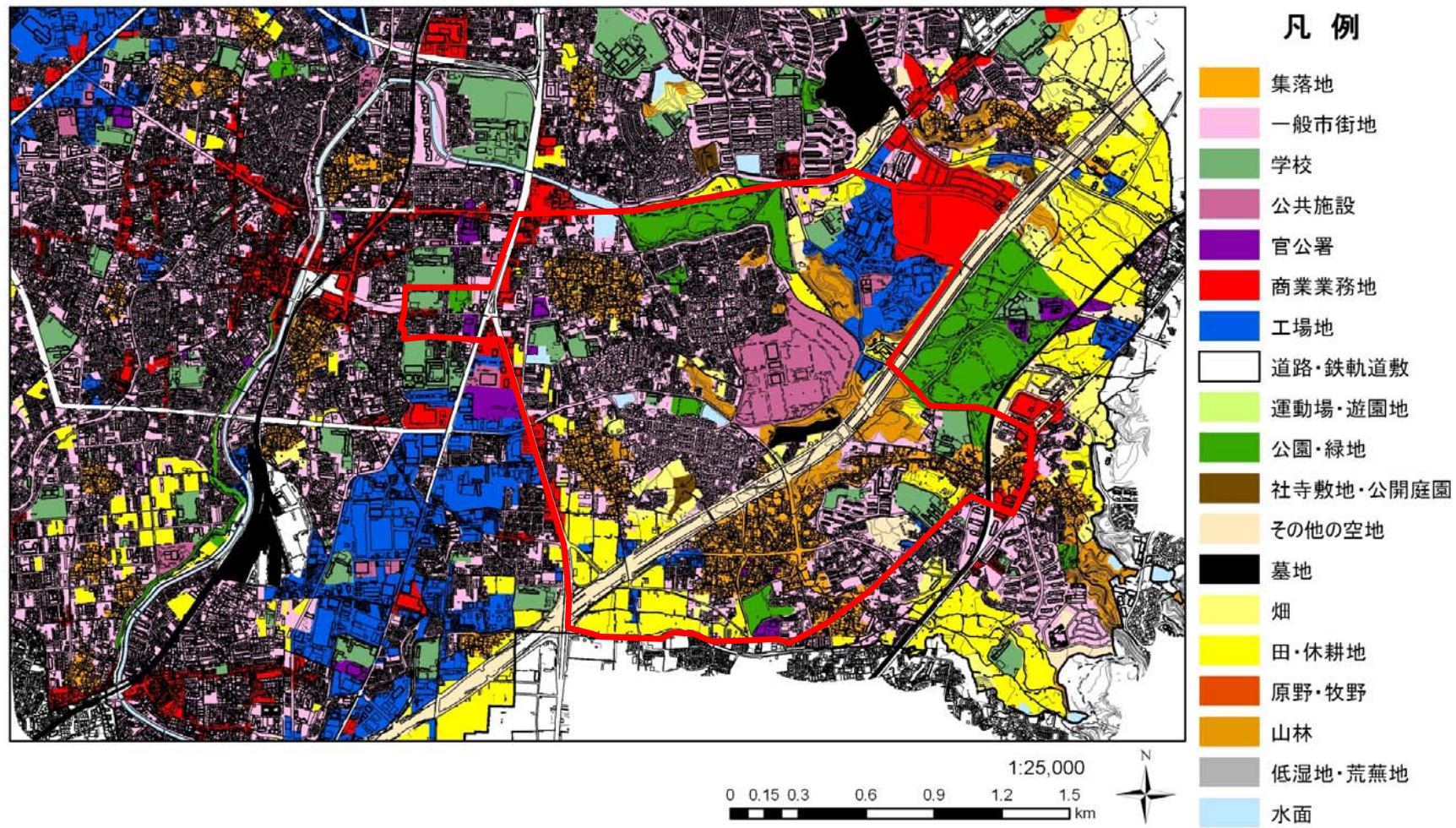


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

ねやがわし とうふ ちく おおさか ふ ねやがわし
寝屋川市東部地区（大阪府寝屋川市）

寝屋川市東部地区(大阪府寝屋川市) 現況図



東部地区(大阪府寝屋川市)

規則第16条第1項に基づく限度額算定

交付要綱第5 5)式・6)式の適用〔リノベ事業の50%拡充〕

交付限度額算定表(その2)

#

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	505.100	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	218.040	① (国費)
	提案事業合計(B)	40.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	280.611	② (国費)
	合計(A+B)	545.100	(事業費)	上記①、②の小さい方	218.040	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.074		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	218.040	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]		(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')	A' (事業費)	⇒	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	218.040	⑧ (国費)
	補正予算の執行額	(国費)		執行額を足した額	218.040	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	218.040	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)	F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	(事業費)				
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	A'' (事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	B'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	218.040	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	545.1	(事業費)	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	218.0	⑰ (国費)
			国費率	0.400	⑱ (国費率)

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

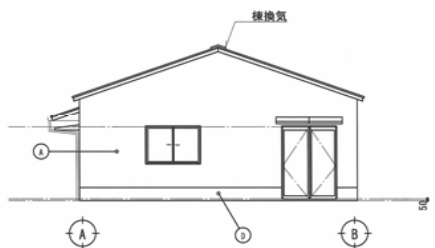
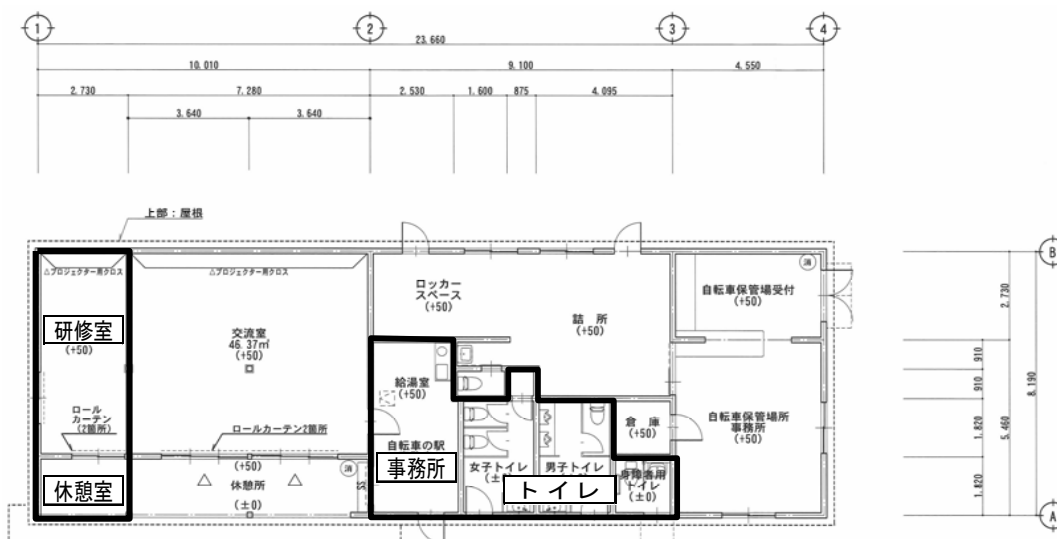
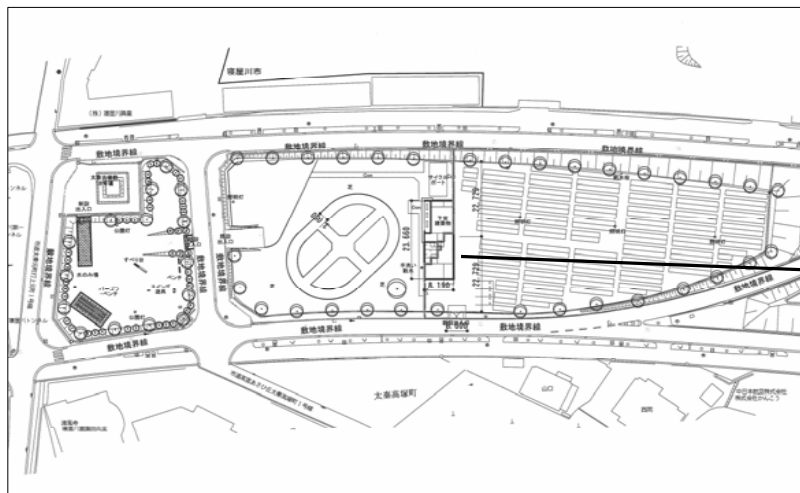
基幹事業										
事業			事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	細項目									
道路			市道太秦元町打上元町1号線	寝屋川市	24.0	8.0	8.0	4.0	4.0	
公園			太秦2号公園整備工事	寝屋川市	410.7		3.6	178.3	228.8	
古都及び緑地保全事業										
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設			第二京阪道路上部広場	寝屋川市	25.6	25.6				
地域生活基盤施設			広場	寝屋川市	15.6	15.6				
高質空間形成施設										
高次都市施設			地域交流センター	寝屋川市	29.2	29.2				
既存建造物活用事業										
地方都市リノベーション推進施設										
生活拠点施設										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
住宅街区整備事業										
地区再開発事業										
バリアフリー環境整備促進事業										
優良建築物等整備事業										
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型									
	沿道等整備型									
	密集住宅市街地整備型									
	耐震改修促進型									
街なみ環境整備事業										
住宅地区改良事業等										
都心共同住宅供給事業										
公営住宅等整備										
都市再生住宅等整備										
防災街区整備事業										
計					505.1	78.4	11.6	182.3	232.8	0.0
提案事業										
事業			事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	細項目									
地域創造 支援事業			研修室	寝屋川市	11.0	11.0				
			自転車イベント	寝屋川市	5.0		5.0			
			都市公園防犯カメラ設置事業	寝屋川市	20.0		20.0			
事業活用 調査	事業効果分析		寝屋川市東部地区	寝屋川市	4.0					4
まちづくり活 動推進事業										
計					40.0	11.0	25.0	0.0	0.0	4.0
合計					545.1	89.4	36.6	182.3	232.8	4.0
累計進捗率（％）						16.4%	23.1%	56.6%	99.3%	100.0%

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

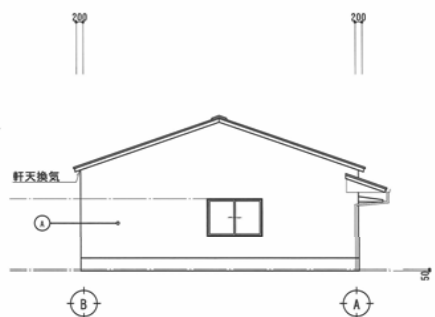
(単位:百万円)

[illegible]

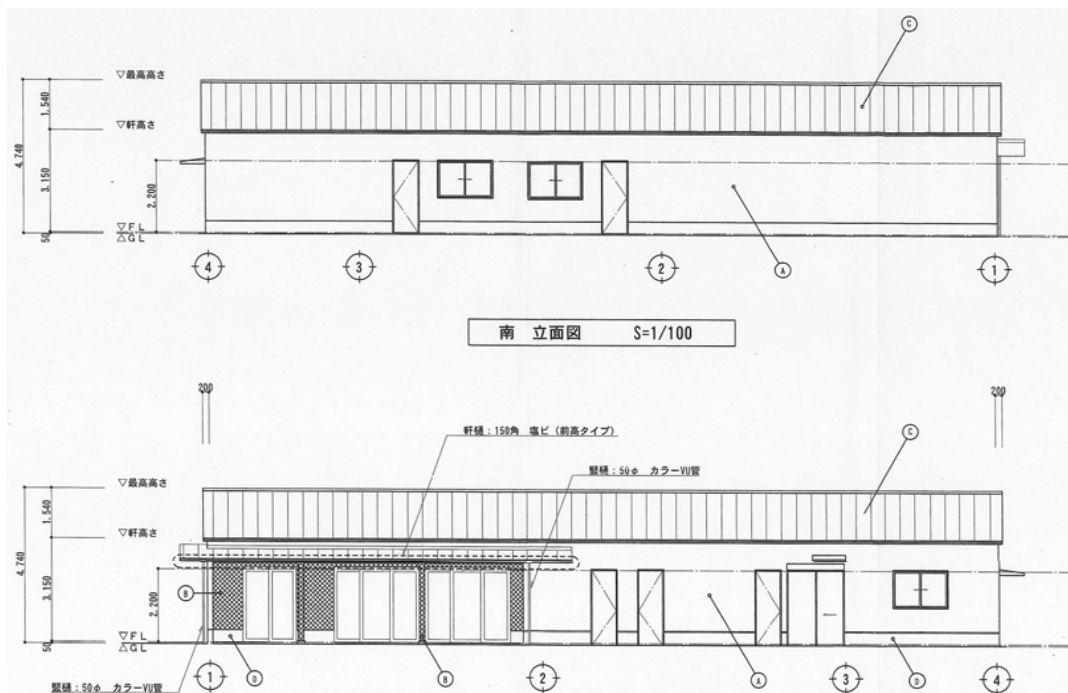
地域創造支援事業（研修室、休憩室、自転車の駅事務所、トイレ）



西立面図 S=1/100



東立面図 S=1/100

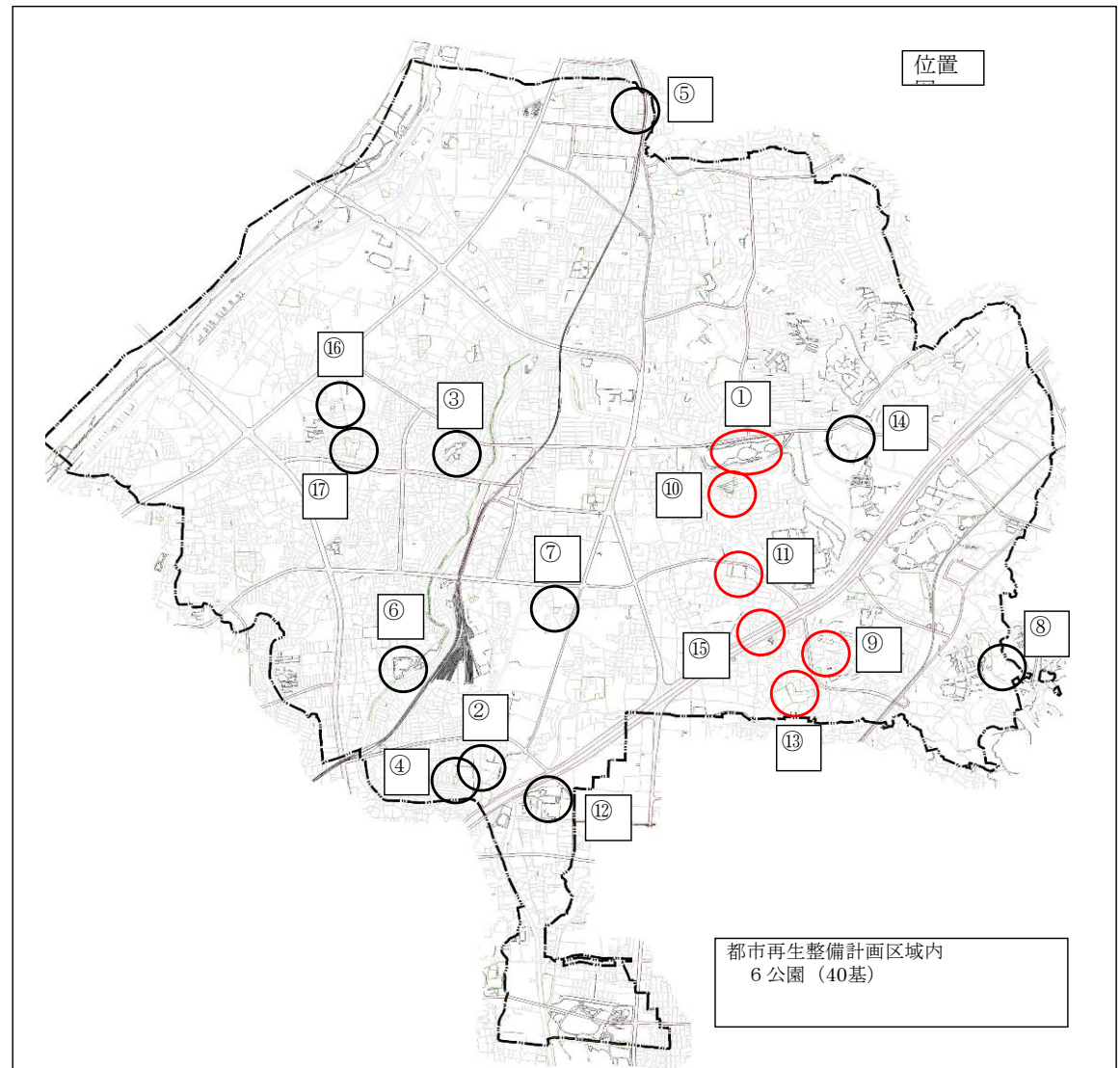


南立面図 S=1/100

地域創造支援事業(都市公園防犯カメラ設置事業)

[取組内容] 防犯カメラの設置 17公園 (76基)

- | | | |
|----------------|-----------------|--------------------|
| ①打上川治水緑地 (16基) | ②からくる親水公園 (7基) | ③大和公園 (3基) |
| ④さつき公園 (2基) | ⑤香里北さざんか公園 (2基) | ⑥神田中央公園 (3基) |
| ⑦昭栄町公園 (3基) | ⑧打上公園 (4基) | ⑨まつのき公園 (3基) |
| ⑩熱田公園 (7基) | ⑪太秦2号公園 (6基) | ⑫南寝屋川公園 (3基) |
| ⑬小路明和公園 (4基) | ⑭寝屋ふるさと公園 (3基) | ⑮寝屋川第2トンネル南緑地 (4基) |
| ⑯池田けやき公園 (2基) | ⑰高柳栄町公園 (4基) | |



道路

都市計画道路名 その他道路名	又は その他道路名	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長	幅員		整備後 車線数	歩道 幅員	まち交 事業費	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定	備 考
								整備前	整備後							
			注1)		注2)		m	m	m	車線	m	百万円		注3)	年月	注4)
<道路>					-											
市道太秦元町打上元町1号線	打上新町地内	地		市	-	改築	65	3.4	6.0		0	24	H25～H28	既存道路の拡幅工事		面積 152.0㎡
	～				-											
	～				-											
	～				-											
	～				-											

(参考)

<関連事業>																

- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。
- 注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。
- <関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。
- ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの
- 注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
- 注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
- 注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載
- (例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
- ・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
- * 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。
- * 不足する場合は適宜行を追加すること

道路(市道太秦元町打上元町1号線)



地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地								—	
広場	第二京阪道路上部広場	寝屋川市	面積 2,000㎡	25.6	2		23.6	—	
広場	広場	寝屋川市	面積 2,900㎡	15.6	1.2		14.4	—	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板								—	
地域防災施設	施設種別:							—	
人工地盤								—	
合計	—	—	—	41.2	3.2		38		

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。

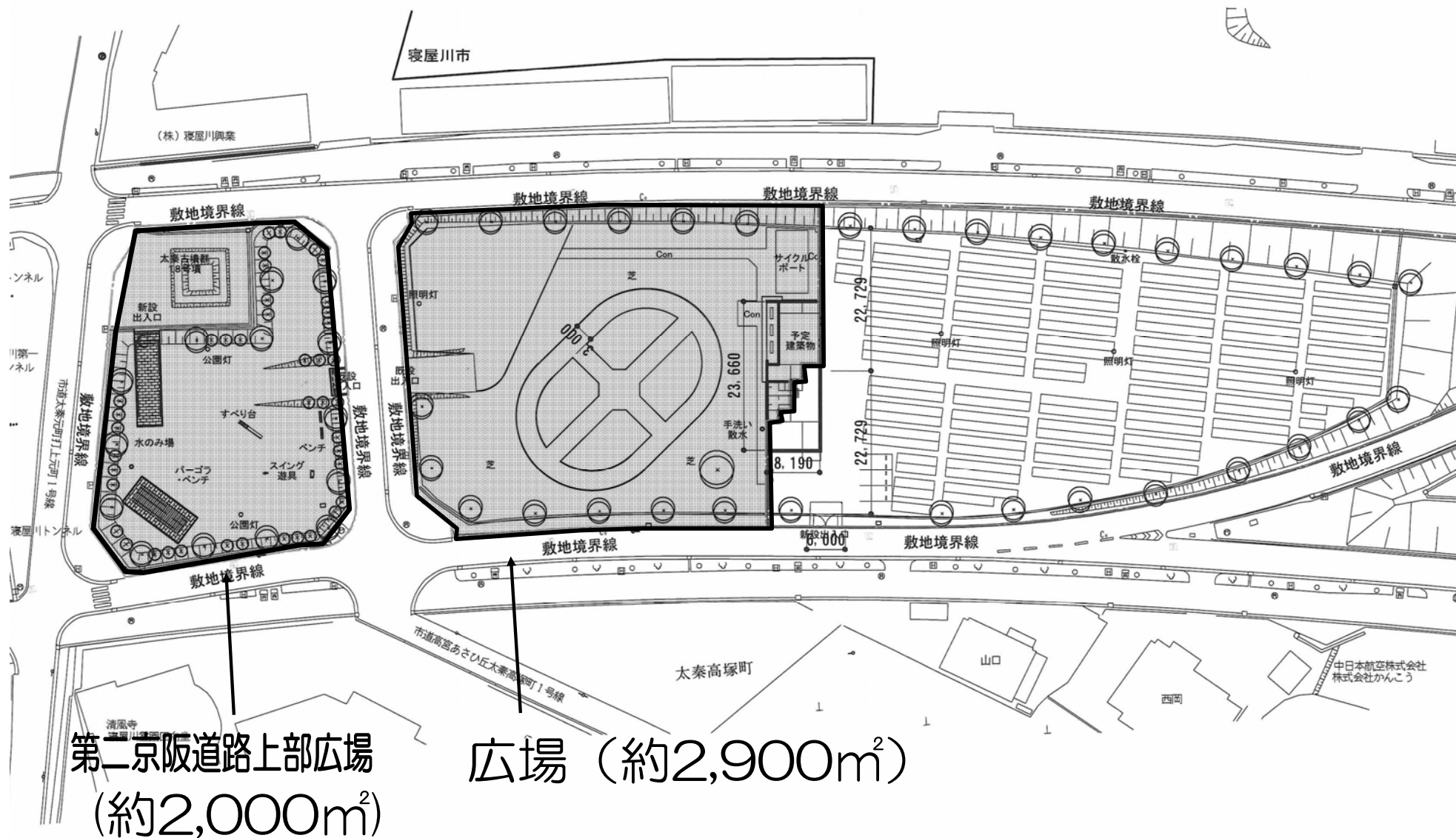
・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。

・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。

・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。

・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設(第二京阪道路上部広場、広場)



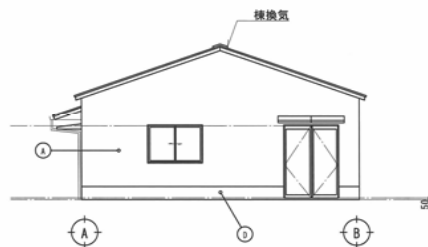
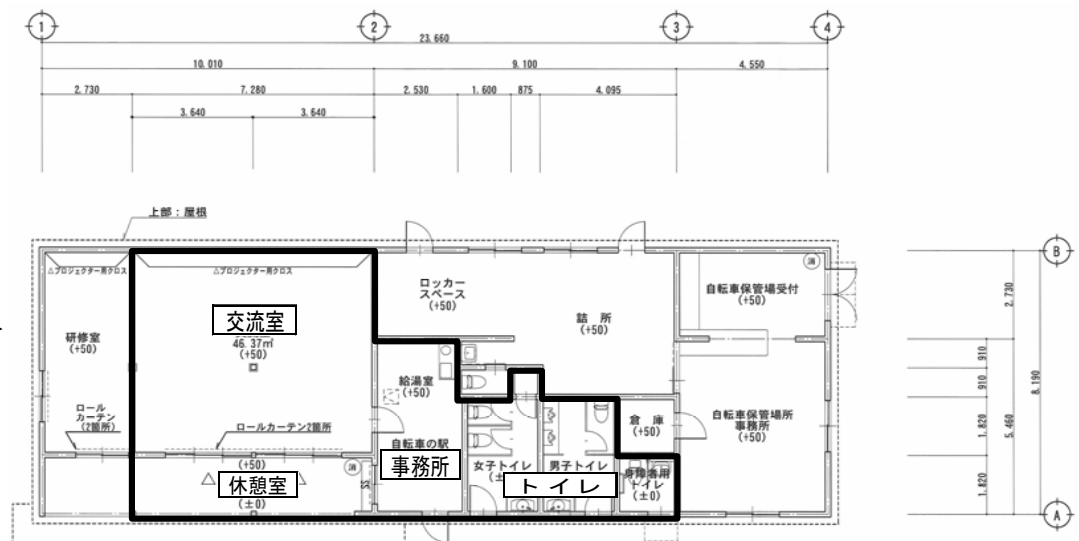
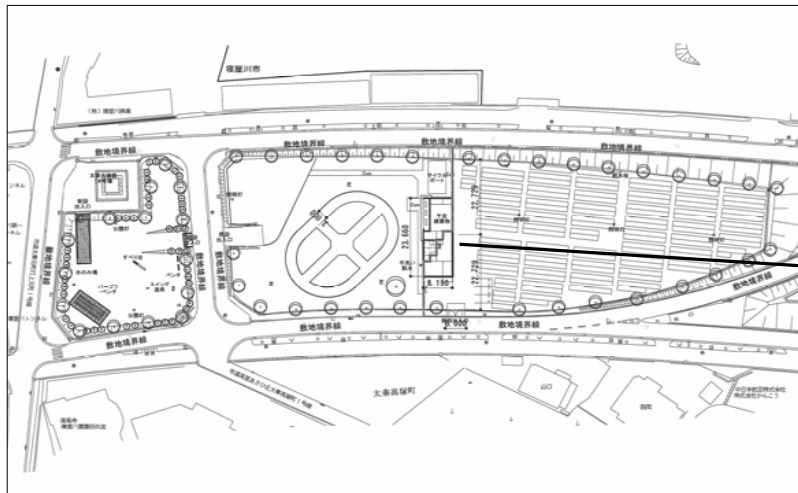
高次都市施設

■地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、子育て世代活動支援センター、複合交通センター

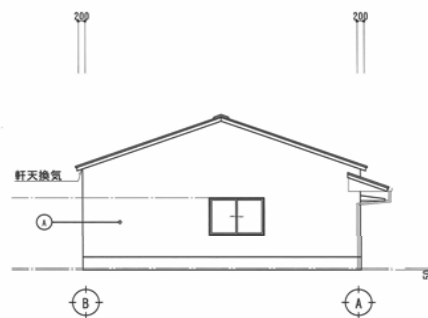
(単位:百万円)

[illegible]

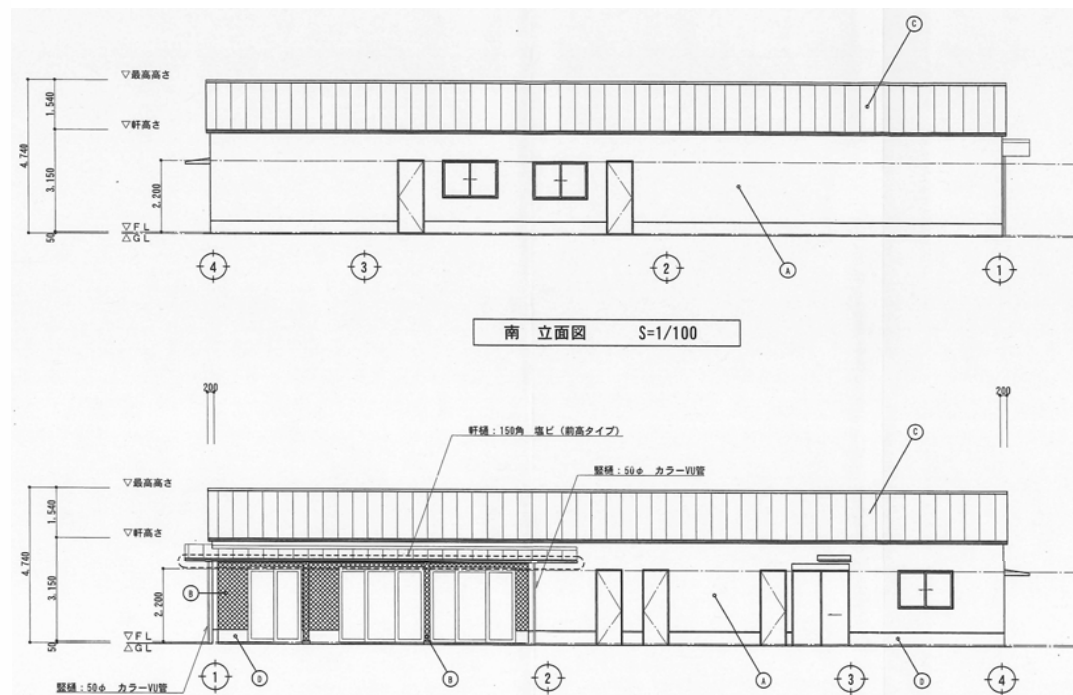
高次都市施設 (交流室、休憩室、自転車の駅事務所、トイレ)



西立面図 S=1/100



東立面図 S=1/100



公園(都市公園:その1)

ふりがな		うずまきにごうえん		当初の都市計画決定 (*4)	昭和44年5月23日	事業期間	H25～28	施策公園名 (*5)	
公園名又は地区名		太秦2号公園		直近の都市計画変更 (*4)	昭和63年2月29日	(完成予定年度)	H28		
種別 (*1)	近隣公園			当初の事業認可取得時期 (*4)	昭和53年7月31日	全体事業費			
計画面積(ha) (*2)		供用済み面積(ha) (*3)	1.14	直近の事業認可取得時期 (*4)	平成7年3月24日	※単独費等も含んだ総事業費	497	百万円	
地区交付事業の場合は、Ⅰ～Ⅱのうち該当する事業に○を付けて必要事項を記入する。									
公園又は地区の概要(目的、計画概要)									
都市計画公園太秦2号公園の未開設箇所の整備を行い、既存の池を活用した親水空間、遊歩道の整備などを行う。									
Ⅰ 緑化重点地区総合整備事業 () (*6)					Ⅱ 中心市街地活性化広場公園整備事業 () (*6)				
地区の位置づけ				緑の基本計画の策定時期	年 月		商業地域面積	広場公園地区に占める商業地域及び近隣商業地域の割合	%
()		①都市景観形成地区(都市の中心駅周辺、官公庁街や商業・業務の中心等都市の拠点となる地域であり、景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)				ha	中心市街地基本計画策定時期		年 月
()		②都市環境改善地区(クールアイランドや風の道の形成などによる都市のヒートアイランド現象の緩和、河川等と一体となったエコロジカルネットワークの形成など、都市環境の改善のために重点的に緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)				近隣商業地域面積	地区に占める35DID区域の面積と割合		
()		③防災機能向上地区(避難地の面積が十分に確保できていない等防災上課題があり、緊急的に延焼防止帯等となる緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区)				ha	ha	%	
Ⅰ、Ⅱの事業地区において整備を実施する都市公園等									
公園等名		種別等 (*7)		面積(m ²)		公園等名		種別等 (*7) 面積(m ²)	

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区採択事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「種別」の欄には、「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

地区交付事業の場合は、緑重1(緑化重点地区総合整備事業のうち①、②の要件に係るもの)、緑重2(緑化重点地区総合整備事業のうち③の要件に係るもの)、緑重3(中心市街地活性化広場公園整備事業)と記入。

*2 地区交付事業の場合は、地区面積を記入。(単位:ha)

*3 まちづくり交付金事業実施以前の供用済み面積を記載。地区交付事業の場合は、地区内で事業を行う都市公園に係る供用面積の合計を記入。(単位:ha)

*4 地区交付事業の場合は、記入不要。

*5 国が定める政策課題に対応する個別補助事業の対象となる都市公園である場合は、「防災公園」、「自然再生緑地」、「歴史・観光関連公園」、「イベント関連公園」、「大規模公園」のいずれかを記入。

*6 地区交付事業の場合、Ⅰ、Ⅱのどちらの要件に該当するか○を記入する。地区交付事業でない場合は、記入不要。

*7 緑化重点地区総合整備事業において、都市公園以外の公共公益施設の緑化を行う場合は、当該施設名称を記入。(小学校、市庁舎等)

その他:地区交付事業の設計図(平面図)は、まちづくり交付金で整備する都市公園全てについて添付すること。また設定した地区及び地区内の整備箇所(交付金、単独問わず)については、整備方針概要図の中に明示すること。

公園(都市公園:その2)

ふりがな 公園名又は地区名	うずまさにごうこうえん 太秦2号公園
------------------	-----------------------

地域の抱える課題に対する当該公園又は地区の役割								
寝屋川市東部地区において、花と緑の多いうるおいのあるまつづくりを進めるため、太秦2号公園を整備し周辺の公園や緑地をいかした緑のある景観の創出を図る。								
用地取得計画(㎡)					施設整備計画(交付金事業で実施するもの) (*1)			
	まち交以前	まち交取得面積	残面積	合計	備考	施設名	規模、構造・工法等	特記事項
買収		5,200	5,360	10,560		園路及び広場	1式	
(内買い戻し)						修景施設	1式	
国公有地						休養施設	1式	
その他	11,440			11,440		管理施設など	1式	
合計	11,440	5,200	5,360	22,000				
計画期間中の事業費								
費 目		まち交以前	まち交事業費	残事業費	合計	備考		
交付金事業費 (百万円)	用地費	5,003	168		5,171			
	施設費	22	243		265			
	計	5,025	411		5,436			
単独事業費 (百万円)	用地費	260	84		344			
	施設費	74	2		76			
	計	334	86		420			
合計 (百万円)	用地費	5,263	252		5,515			
	施設費	96	245		341			
	計	5,359	497		5,856			
供用予定面積(㎡)		11,440	5,200	5,360	22,000			

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区交付事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「施設名」の欄には、都市公園法第2条及び施行令第5条に定められている公園施設の分類で記入。
地区交付事業の場合は、「施設名」に都市公園等の名称、「規模、構造・工法等」に種別及び面積(㎡)、「特記事項」に整備内容(主要施設)を記入する。

*2 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園(太秦2号公園整備事業)

